

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第53期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊 田 雅 巳

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊 田 雅 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	29,332	29,568	31,713	34,635	37,487
経常利益	(百万円)	2,910	2,155	2,363	3,070	3,769
当期純利益	(百万円)	2,086	1,763	1,618	2,048	2,580
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	3,099	3,099	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数	(株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額	(百万円)	28,492	29,782	30,873	32,247	34,057
総資産額	(百万円)	34,509	35,302	36,747	39,300	41,351
1株当たり純資産額	(円)	3,091.47	3,231.33	3,347.95	3,496.96	3,689.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)	70.00 (30.00)	85.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	216.44	191.33	175.50	222.14	279.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.6	84.4	84.0	82.1	82.4
自己資本利益率	(%)	7.3	6.1	5.3	6.5	7.8
株価収益率	(倍)	8.3	9.7	16.0	8.5	7.0
配当性向	(%)	27.7	31.4	37.0	31.5	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,530	2,661	3,177	2,424	3,360
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,390	1,860	204	779	2,537
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,455	560	569	613	757
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,220	5,461	7,865	8,896	8,962
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,194 〔28〕	1,279 〔28〕	1,277 〔37〕	1,258 〔42〕	1,280 〔46〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	74.1 (89.2)	78.5 (102.3)	119.1 (118.5)	85.2 (112.5)	91.7 (101.8)
最高株価	(円)	2,620	1,985	2,825	2,838	2,440
最低株価	(円)	1,626	1,506	1,780	1,704	1,532

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 5 当社は第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 6 当社は第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

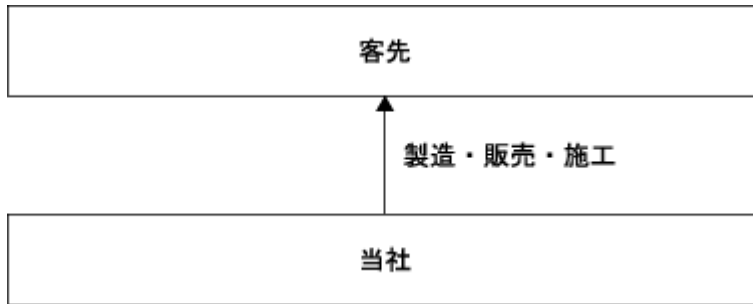
2 【沿革】

1968年 1月	石川県小松市において小松ウオール工業株式会社設立。スチール及びアルミ製間仕切の製造販売、設計施工を開始。
2月	大阪府大阪市に販売子会社株式会社小松を設立。(1982年 8月 小松ウオール販売株式会社に改組。1987年12月 営業譲受)
1970年11月	石川県小松市に第一工場を新設。
1971年10月	マイティウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
1977年 4月	石川県小松市に第二工場を新設。
1979年 4月	大阪府東大阪市に子会社小松ウオールサービス株式会社を設立。(1983年 大阪府吹田市に移転。2010年 4月 吸収合併)
1980年 3月	大型移動壁ランニングウォール(移動間仕切)を開発、販売開始。
1982年 8月	子会社小松ウオール新潟販売株式会社を設立。(1991年 4月 吸収合併)
8月	子会社小松ウオール長野販売株式会社を設立。(2006年 4月 吸収合併)
1984年 5月	子会社小松ウオール京都販売株式会社を設立。(1999年 7月 吸収合併)
1985年 3月	モールシステム(ロー間仕切)を開発、販売開始。
1986年 5月	台湾、台北市に合併会社田松股份有限公司を設立。(1995年 3月 全株式譲渡)
9月	広島県広島市に合併会社小松ウオール中国販売株式会社を設立。(2000年 4月 吸収合併)
1987年 1月	石川県小松市の金属加工会社有限会社富士に出資、子会社化。(1987年 9月 小松プロテクター株式会社に改組。2009年 4月 吸収合併)
1989年 3月	石川県小松市に第三工場を新設。
8月	日本証券業協会に店頭登録。
1991年12月	石川県小松市に第三工場 2号棟を増設。
1992年 7月	石川県小松市に子会社小松ウォールシステム開発株式会社を設立。(2008年 4月 吸収合併)
1996年 1月	カムフォートドア(高齢者・車椅子利用者向けドア)を開発、販売開始。
1999年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9001」の認証を取得。
9月	小松ウォール北海道販売株式会社を子会社化。(2006年 3月 解散)
2000年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(2010年12月 大証上場廃止)
2001年 3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」の認証を取得。
12月	「GWALL」ジーウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
2002年 8月	「KW TW」トランクウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
2003年10月	「カームドアKK(LGS壁内蔵タイプ)」(固定間仕切)を開発、販売開始。
2005年 6月	石川県小松市に第三工場 3号棟を増設。
2007年 9月	東京都江戸川区に関東物流センターを新設。
2014年 6月	石川県小松市に第三工場 5号棟を増設。
2016年 4月	石川県加賀市に加賀工場を新設。
7月	石川県小松市にR & Dセンターを新設。

3 【事業の内容】

当社は、可動間仕切、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切、ロー間仕切等の製造、販売及び施工を主とし、事業を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,280(46)	36.7	12.9	6,121

事業の部門等の名称	従業員数(名)
販売・管理部門	697(9)
技術・製造・工務部門	583(37)
合計	1,280(46)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、間仕切の専門メーカーとして、ビルの高層化・建物の工期短縮という建設業界の要請に即して、受注から設計、製造、販売、施工、サービスまでの「自社一貫システム」をもって、様々な新製品を社会に送り出し高い評価を得てまいりました。今後においても当社の専門分野である間仕切製品を中心に、新製品の開発、サービスの向上を通じて、着実な業容の拡大と安定した収益を継続して上げることにより、株主・取引先・社員との共存共栄を図って社会への一層の貢献を行うことを経営指針として活動してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標としている経営指標は、売上高経常利益率10%以上及び総資産経常利益率10%以上であります。これらは事業効率向上と株主価値の最大化を図るための資本効率の向上を目指したものであり、継続的に達成できる体質を目指しております。当事業年度においても、徹底した自動化、工数低減、効率の高い設備投資等により一人当たりの生産性を高めるとともに、創業時より採用している小分割独立採算制度により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動をしてまいりました。なお、業容拡大を見据えて数年来実施してきた人材確保及び設備投資が一段落し、売上高経常利益率は10.1%（前事業年度比1.2ポイント上昇）、総資産経常利益率は9.3%（前事業年度比1.2ポイント上昇）と改善いたしました。当社が掲げている経営指標を2期以上続けて達成できるように努めてまいります。

今後も目標達成に向けて諸施策を実施し、業績および株主価値の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の間仕切業界は、頻発する地震、大雨等の自然災害から、建物・建築物への関心が高まり、間仕切製品に対する顧客ニーズも多様化、高度化することが考えられます。

このような状況下において、当社事業の主力製品である可動間仕切と当社の強みである大型移動壁の受注、販売に注力するとともに、間仕切関連製品であるドア製品等の固定間仕切、トイレブースにおいても顧客ニーズに対応した製品を供給し、拡販してまいります。なお、当社の経営の基本方針である着実な業容拡大と安定した収益確保のために、以下のように計画を策定し実施してまいります。

比較的納期の長い建設会社様から直接受注する直販と、比較的納期の短い代理店様経由で販売するルート販売のバランスを取りながら安定した売上を目指します。

ここ数年来の従業員の採用により、世代交代が進行しておりますが、営業地域間の販売製品のバラつき、営業成績の格差等が発生しており、この解消を図るため、本社関連部門主催の各種研修会を開催し、製品知識、技術的知識、施工技術等の教育に注力してまいります。また、営業拠点につきましても、顧客サービス向上のため、新事務所への移転を計画しています。

社内情報システムの再構築により、加賀工場をはじめとする既存工場の繁閑を最小限とするとともに、各種合理化により、生産体制の効率化、生産性の向上を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社では、収益重視の経営を基本とし、今後も収益確保に努め、業績拡大に取り組んでまいります。また、管理体制面では、内部統制システムを一層強化するとともに、経営の公正性、透明性及び効率性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

(5) 今後の見通し

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みや生産活動の停滞等、その影響の予測が難しい状況となっており、経営環境は大きく変化するものと予想されます。

このような状況にあつて当社は、お客様により近く、よりスピーディーに製品、サービスの提供をするため、顧客ニーズに対応した営業活動を推進し、当社の特長である「設計指定活動」による受注活動を推し進め、受注から設計、製造、販売、施工、サービスまでの「自社一貫システム」を活かして、より多くの製品を迅速に提供してまいります。また、首都圏を中心とする都市再開発事業等が進行する中、新型コロナウイルス感染拡大による工事進捗状況への影響は懸念されるものの、需要に対し着実に成果を上げるべく、人材の教育・育成を積極的に進め、更なる経営の効率化を図り、業績の拡大に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度やその期間、当該リスクが明らかになった場合に当社業績へ与える影響につきましては、合理的に見通しを立てることが困難であることから記載しておりません。当社は、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、リスクの未然防止を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 国内情勢および経済動向について

当社は建物に使用される間仕切の製造及び販売、施工を行っております。当社製品を用途別に分類すると、当事業年度においては、売上高の約28%が官公庁向け、約72%が民間向けとなっております。官公庁向けについては、公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、安定的に推移するものとは限りません。したがって、民間設備投資が減少する場合及び公共投資が削減される場合、当社の業績は民間設備投資動向及び公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料等の価格について

当社は、継続的かつ積極的な生産性向上に努め、費用の低減を意識した体制を取っております。原材料等の仕入価格上昇に伴う費用増額、自然災害に起因する原材料等の高騰などに備え、仕入先の分散、重要資材の政策的在庫の確保等により対策を講じておりますが、価格上昇分を販売価格に転嫁できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産能力拡充について

当社は首都圏における都市再開発等の需要に対応するため、人材採用・育成に努めております。特に施工現場における人員増加への対処及び更なる施工能力向上に向け、新卒採用枠を設け、毎年一定数の人員確保を行い、スキル向上を見込んだ社内教育等を徹底してまいりました。しかしながら、想定以上の現場数であった際に、現場数に見合う人員数の確保ができず少人数での現場対応が余儀なくされる場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社は、地震・集中豪雨等の天災や火災等の災害により社会的混乱等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための費用負担により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品・サービスについて

当社は、製品の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムの継続的改善を図っており、高品質な製品・サービスの提供に努めておりますが、製品・サービスに重大な欠陥・瑕疵がある場合は、相応の費用負担が生じるため、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部統制にかかるリスクについて

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する財務報告の信頼性や業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備・運用しておりますが、内部統制が有効に機能していないと評価される事態が生じた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞によって、当社の受注機会が減少する可能性や、受注している工事物件の進捗が滞る可能性があります。部材調達の遅延により、生産に影響を及ぼす可能性があります。また、各都道府県の緊急事態宣言や指針に基づき、営業拠点では在宅勤務・交代勤務等を実施しているため、事業活動への影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度のが国経済は、雇用環境の改善が続くなど、各種政策の効果も見られますが、米中貿易摩擦等による海外情勢の不確実性や、1月下旬より感染が拡大している新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響等により、先行きが見通せない状況となっております。

このような状況にあって当社は、豊富な製品を顧客に身近に感じて頂くため、数年前から本社ならびに主要な支店・営業所のショールームを活用し、製品PRを積極的に行って、受注獲得に向け注力してまいりました。これに加え、主力製品である可動間仕切（マイティウォール等）をはじめ、各種製品の販売強化を図るため、人材の教育・育成を積極的に進めており、また福祉・厚生施設向けの固定間仕切（ドア製品等）やトイレブース製品の開発、多能工教育による作図の標準化・自動処理化の充実に取り組んでまいりました。販売活動においては、本社技術者の同行営業に一層注力したことにより、設計指定額が堅調に推移しました。また、販売力強化を目的として教育・研修カリキュラムを見直し、階層別に営業教育を充実させたことに加え、3ヶ月先行管理の徹底を図ったことにより見積獲得額も好調に推移し、受注高にその効果が現れております。生産活動においては、従来から進めてきた「見える化」のさらなる進展を図り、IoTを駆使した生産性向上への取り組みを一層進めてまいりました。

経営成績につきましては、積極的な販売促進活動を進めるとともに、首都圏を中心とするオフィスビル・複合施設の建設など需要が拡大していたこともあり、受注状況は好調であり、受注高は前事業年度と比較して4.8%増加の368億87百万円となり、過去最高となりました。受注残高は前事業年度と比較して4.3%減の134億60百万円となりました。

売上高としては、官公庁向けでは学校・体育施設等の公共施設の売上が好調に推移し、民間向けではオフィス、複合施設を中心に好調に推移したことにより、事業年度において過去最高となる374億87百万円となり、前事業年度と比較して8.2%の増加となりました。

利益面につきましては、増収効果をはじめ、営業部門における個別工事件ごとの適正な利益率の確保、生産部門における生産性の向上、設計部門における多能工教育による作図の標準化・自動処理化及び経営の効率化を進めたことにより、売上総利益率が前事業年度と同様の35.4%となりました。また、増収効果による販売費及び一般管理費の比率の改善等により、営業利益は37億45百万円（前事業年度比22.9%増）、経常利益は37億69百万円（前事業年度比22.7%増）、当期純利益は事業年度において過去最高の25億80百万円（前事業年度比25.9%増）となり、二期連続して増収増益となりました。

なお、当事業年度の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	12,868	110.5
固定間仕切	8,917	112.4
トイレブース	7,285	107.1
移動間仕切	6,589	111.8
ロー間仕切	618	93.7
その他	1,212	71.6
合計	37,492	108.3

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度における品目別受注実績は次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前事業年度比(%)	金額(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	13,189	109.3	3,035	112.0
固定間仕切	8,448	104.6	4,036	89.6
トイレブース	7,159	103.9	2,342	94.9
移動間仕切	6,312	106.8	3,813	93.2
ロー間仕切	629	95.4	73	116.1
その他	1,148	72.4	159	72.0
合計	36,887	104.8	13,460	95.7

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	12,864	110.5
固定間仕切	8,917	112.4
トイレブース	7,285	107.1
移動間仕切	6,589	111.8
ロー間仕切	619	93.8
その他	1,210	71.4
合計	37,487	108.2

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 2 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当事業年度末における資産総額は413億51百万円となり、前事業年度末より20億51百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金11億65百万円、電子記録債権4億45百万円等の増加等による流動資産の増加15億87百万円及び投資その他の資産2億95百万円、有形固定資産97百万円等の増加による固定資産の増加4億64百万円によるものであります。

負債総額は72億94百万円となり、前事業年度末より2億41百万円の増加となりました。これは主に、流動負債「その他」に含まれる未払消費税等2億93百万円等の増加と未払法人税等1億38百万円、未払金55百万円等の減少による流動負債の増加76百万円及び退職給付引当金1億32百万円等の増加による固定負債の増加1億65百万円によるものであります。

また、純資産につきましては、340億57百万円となり、前事業年度末より18億9百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金18億22百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保の充実を図りつつ、運転資金、設備投資、株主還元等へ資金を充当しております。

その結果、当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は89億62百万円となり、前事業年度末より65百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は33億60百万円（前事業年度は24億24百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益37億39百万円の計上、減価償却費10億12百万円等による増加と、法人税等の支払額13億28百万円等による減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は25億37百万円（前事業年度は7億79百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入及び払戻による純支出11億円、有形及び無形固定資産の取得による支出11億82百万円等による減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は7億57百万円（前事業年度は6億13百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち、主なものは製造原価、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、各工場の既存機械装置の維持更新および、本社建屋の維持更新等の設備投資によるものであります。運転資金及び設備資金の資金調達につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で対応しております。

(6) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、事業効率向上と株主価値の最大化を図るため資本効率重視の経営を目指しており、売上高経常利益率、総資産経常利益率の2つの指標についてともに10%以上達成することを、経営目標として掲げております。当事業年度においては、業容拡大を見据えて数年来実施してきた人材確保及び設備投資が一段落し、売上高経常利益率は10.1%(前事業年度比1.2ポイント上昇)、総資産経常利益率は9.3%(前事業年度比1.2ポイント上昇)と改善いたしました。今後も目標達成に向けて、中長期的な会社の経営戦略に基づく諸施策を実施し、当社が掲げている経営指標を2期以上続けて達成できるように努めてまいります。

当社の中長期的な経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社においては、新市場の開拓を行うため、ユーザーの潜在ニーズを東日本、西日本開発会議により積極的に収集し、製品の企画、開発に結びつけております。

当事業年度における研究開発活動といたしましては、新製品「マイティスマートレール」、及び、「ウルトラスタンドウォール」を開発いたしました。

「マイティスマートレール」は、70mm見込みの全面二重の連装ガラスを主体とした可動間仕切であります。ハイタイプドアによって構成されたフラットドアと、ドア全面の両面に強化ガラスを使用したダブルガラスドアを採用しており、フレームとパネルが一体化したフレームレスドアもございます。これらはドア周りに気密材を施したセミエアタイト仕様となります。ガラス、パネル、ドアはフラットなフェイスラインで仕上がり、スマートな意匠を実現いたしました。

「ウルトラスタンドウォール」は、意匠性を重視した見込み70mmの自立型間仕切であります。天井面への固定が不要な為、天井仕様や天井設備に左右されることのない自由なレイアウトが可能となります。パネルはブロックタイプと全面パネルタイプを使用することで、用途に合わせた統一感のある空間づくりが可能となります。また、カラーガラスを組み合わせる事により、単調になりがちな壁面に違和感なく良いアクセントを加えることができます。

今後も「地球にやさしい製品」、「人にやさしい製品」の開発に取り組んでまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の金額は、291百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、各工場の既存機械装置の維持更新及び本社建屋の維持更新等を中心に1,182百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容等	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び第二工場 (石川県小松市)	管理業務 トイレブース	事務所 及び工場	305	118	96 (18,761)	60	581	108 <3>
第一工場 (石川県小松市)	固定間仕切 移動間仕切他	工場	338	127	29 (16,264)	12	506	75 <5>
第三工場 (石川県小松市)	可動間仕切他	"	1,525	634	1,317 (73,659)	61	3,538	323 <21>
加賀工場 (石川県加賀市)	固定間仕切他	"	1,527	602	647 (68,876)	101	2,879	122 <7>
東京支店他 関東ブロック	販売及び 施工業務	事務所 及び倉庫	225	0	967 (7,011)	34	1,227	242 <4>
大阪支店他 関西・中京ブロック	"	"	294	0	437 (4,466)	33	766	220 <4>
仙台支店他 東北ブロック	"	"	575		539 (9,646)	24	1,139	84 <1>
福岡支店他 西日本ブロック	"	"	433		491 (6,665)	32	958	106 <1>

(注) 1 上記中 < > 内は、臨時従業員数であり、外数で示しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在における計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第一・二・三・加 賀工場 (石川県小松市・ 加賀市)	既存機械装置・ 建屋の維持更新	700	154	自己資金	2019年11 月	2021年3 月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
首都圏事務所他 (東京都千代田区 他)	既存事務所・倉庫 の移転	250	0	自己資金	2020年4 月	2021年3 月	支店・営業所の資 産のため増加能力 はない。
本社 (石川県小松市)	基幹システム基盤 整備 他	280		自己資金	2020年4 月	2021年3 月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	10,903,240	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	10,903,240		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年4月1日～ 1992年3月31日	2,205	10,903	1,453	3,099	1,453	3,031

(注) 株式分割による 1,809千株 転換社債の株式への転換 395千株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	21	90	75	3	5,410	5,624	
所有株式数(単元)		25,873	2,089	25,990	8,981	10	46,014	108,957	7,540
所有株式数の割合(%)		23.75	1.92	23.85	8.24	0.01	42.23	100.00	

(注) 自己株式1,437,165株は、「個人その他」に14,371単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式235,700株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社加納アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,731	18.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	993	10.49
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	442	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	429	4.54
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	296	3.13
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	201	2.13
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8	193	2.04
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンクエヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	166	1.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	154	1.63
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	141	1.50
計	-	4,750	50.19

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,437千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 993千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 429千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 296千株 |
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する296千株には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、信託E口が保有する株式235千株が含まれております。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。
- 4 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、控除する自己株式は、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、信託E口が保有する株式を含めておりません。

- 5 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズM O R Iタワー28階	522	4.79
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	13	0.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,458,600	94,586	
単元未満株式	普通株式 7,540		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,586	

- (注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,100株、「単元未満株式」欄に65株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式235,700株(議決権の数2,357個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,357個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,100		1,437,100	13.18
計		1,437,100		1,437,100	13.18

- (注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

1 役員等株式所有制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役会が定める「役員株式給付規定」に従って、当社の取締役等に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

2 役員等に取得させる予定の株式の総数

当社は、2016年8月30日付で405百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を250,000株、402百万円取得しております。

3 当該役員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員のうち、「役員株式給付規定」に基づき、株式給付を受ける権利が確定した者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	50,633
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,437,165		1,437,165	

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式235,700株は含まれておりません。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益還元を行うことが最も重要であると考えており、収益状況に対応した上で、株主還元の充実を図り、安定配当を継続すること、また、その一方で、当社の持続的な成長のための成長投資に備えて、財務体質の健全性を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき45円00銭とし、中間配当金は1株につき40円00銭として実施しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき85円00銭であります。

内部留保資金の用途につきましては、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要に備える所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月23日 取締役会決議	378	40.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	425	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

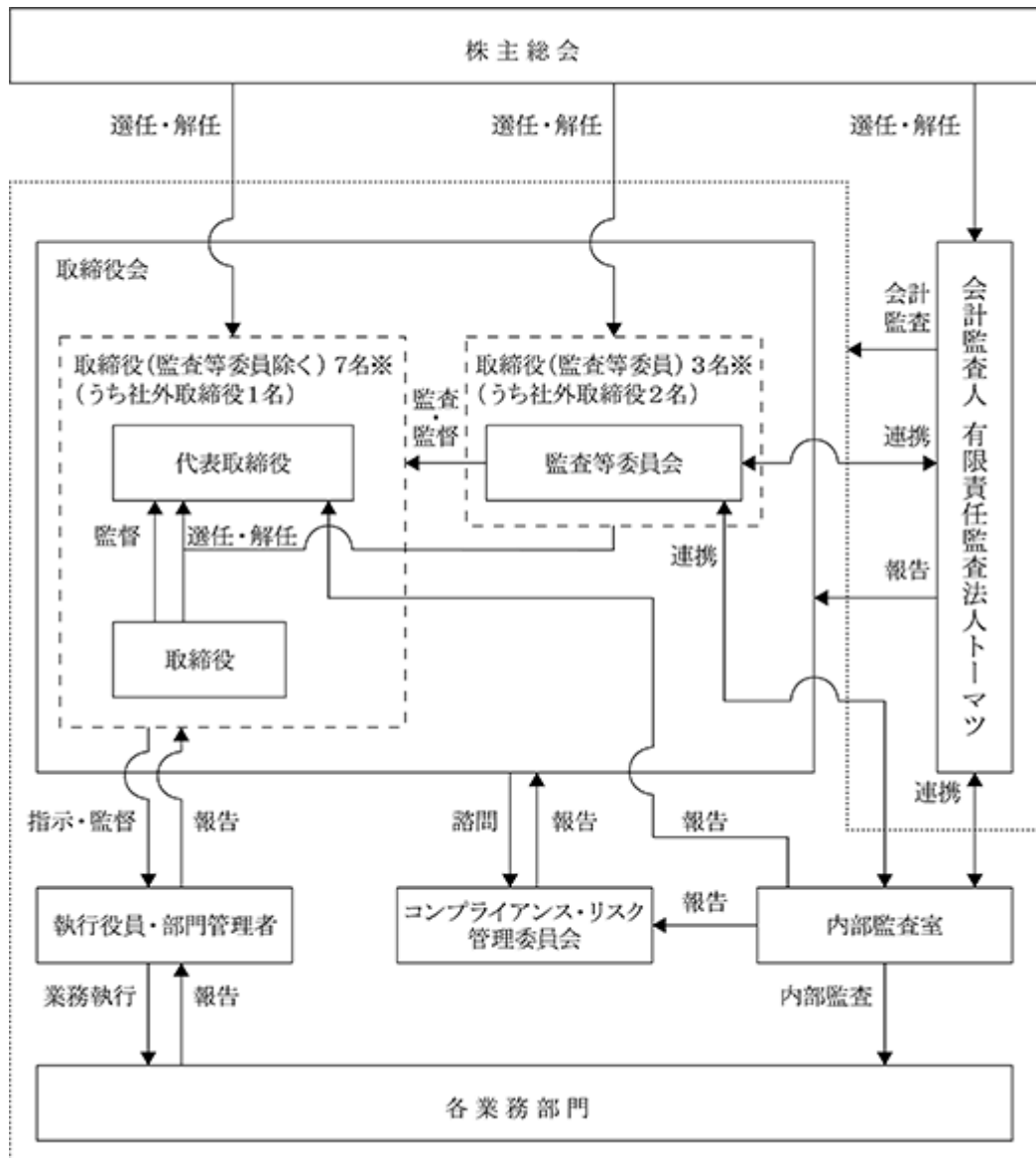
当社は、経営の効率性、透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。また、株主から見た企業価値を最大化することを最優先し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

- (1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2) 株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (4) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制



(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会における取締役の異動を反映し、有価証券報告書提出日現在のものとなっております。

2) 現状の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会には、業務執行に係る重要事項は全て付議され、業績の進捗に係る議論、対策等を検討しております。取締役会を補完する機能として、本社・工場部門での業績検討会と営業部門でのブロック会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

また、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の執行役員13名(うち取締役兼任6名)は代表取締役社長を除く全員が部門長及びこれに準ずる職務を兼務しており、創業以来の小分割独立採算制度の中で、部門相互の牽制が行われ、各々が部門利益確保という業務執行責任を負っております。

3) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、業務執行取締役への権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性および効率性を高めることを目的としております。

また当社の監査等委員会は3名で構成しており、監査等委員長は取締役金子信一、監査等委員は社外取締役宮前悟、社外取締役松木浩一であります。社外取締役2名はいずれも豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任いたしております。

監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選任並びに不再任に関する議案内容の決定、監査等委員を除く取締役の選・解任等及び報酬等についての意見の決定、及びその他法令及び定款で定められた職務につき権限を有しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく、業務の適正を確保するための体制等の整備について、2006年5月の取締役会決議による、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用をしております。また、同方針につきましては、取締役会の決議に基づき適宜改定を行っております。(最終改定：2016年6月)

当社の内部統制システムの整備状況は、次のとおりであります。

(基本的な考え方)

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは、常に一流を指向し、内に礼節、勤勉、誠実を心がけ、積極果敢に行動します。

- 一．常に需要の動向を的確にとらえ、より良い製品、サービスを提供します。
- 一．顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。
- 一．限りない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽します。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落とし込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私たちは次のとおり行動します。

- 1．私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
- 2．私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
- 3．私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
- 4．私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
- 5．私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。

6. 私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
7. 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
8. 私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度でのぞみます。

(内部統制システム構築に関する基本方針)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の強化推進に努める。
また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
取締役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化推進に努め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を決定する。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を検討する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を強化する。
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査に必要な知識・能力を備えた人員を配置する。当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮は受けないものとする。
また、当該使用人の人事については監査等委員会の同意を得たうえで決定し、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。
6. 監査等委員以外の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制およびこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員以外の取締役および使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
なお、当該報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
7. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について必要と判断した費用または債務の処理を求めたときは、監査等委員の職務執行に必要でない認められる場合を除き、速やかにその処理を行う。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。
また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
2. 石川県企業防衛対策協議会、公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
3. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

2) リスク管理体制の整備状況

業務執行、監督機能の強化を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役蜂谷俊雄氏、宮前悟氏及び松木浩一氏と責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

2) 剰余金の配当等の決定機関

会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

4) 監査役の責任免除に関する経過措置

2026年6月24日を期限とし、会社法第426条第1項の規定により、第49期定時株主総会終結前の行為に関する監査役であった者の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

役員の一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	加 納 裕	1953年11月26日生	1979年12月 ㈱タナベ経営退職 1980年 1月 当社入社 1984年 3月 同 常務取締役営業本部長 1986年 3月 同 代表取締役専務 1989年 1月 同 代表取締役副社長 1992年 6月 同 代表取締役社長(現任) 2009年 6月 同 社長執行役員(現任)	注 3	125
取締役 常務執行役員管理本部長	熊 田 雅 巳	1953年10月30日生	1977年 3月 当社入社 1992年 4月 同 東京支店長 1999年 6月 同 取締役東京支店長 2004年 4月 同 取締役東京市場開発部長 2006年 4月 同 取締役東京市場開発部長 兼長野支店長 2007年11月 同 取締役市場開発部長 2009年 6月 同 常勤監査役 2011年 6月 同 執行役員生産本部副本部長 兼生産管理部長 2012年 4月 同 執行役員RⅡ事業部長 2017年 4月 同 執行役員総務本部副本部長 兼経理本部副本部長 2017年 6月 同 取締役常務執行役員管理本部長(現任)	注 3	15
取締役 常務執行役員営業本部長	山 田 新 一	1965年10月18日生	1991年 6月 福助㈱退職 1991年 6月 当社入社 2014年 4月 同 関西・中京ブロック長 2016年 4月 同 執行役員営業本部副本部長 2016年 6月 同 取締役執行役員営業本部長 2020年 6月 同 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	注 3	5
取締役 常務執行役員企画本部長 兼販売企画部長	加 納 慎 也	1983年9月12日生	2011年 3月 大和証券㈱退職 2011年 4月 当社入社 2014年 4月 同 東京支店営業部長 2016年 4月 同 執行役員営業本部副本部長 2017年 6月 同 取締役執行役員営業本部副本部長 2018年 4月 同 取締役執行役員営業本部副本部長兼販売企画部長 2019年 4月 同 取締役執行役員企画本部長兼販売企画部長 2020年 6月 同 取締役常務執行役員企画本部長兼販売企画部長(現任)	注 3	6
取締役 執行役員生産本部長	廣 瀬 紀 夫	1957年12月12日生	1980年 3月 当社入社 2010年 4月 同 第一製造部長 2012年 4月 同 第三製造部長 2013年 5月 同 第二製造部長 2020年 4月 同 執行役員生産本部副本部長 2020年 6月 同 取締役執行役員生産本部長(現任)	注 3	5
取締役 執行役員技術本部長	綾 由 紀 夫	1962年8月31日生	1985年 3月 当社入社 2016年 4月 同 販売部長 2019年 4月 同 執行役員販売部長 2020年 6月 同 取締役執行役員技術本部長(現任)	注 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	蜂谷俊雄	1956年5月3日生	1981年4月 株式会社岡田新一設計事務所入社 1983年4月 株式会社横総合計画事務所入社 1992年4月 東洋大学工学部建築学科非常勤講師 2003年10月 金沢工業大学建築学部教授(現任) 2007年4月 株式会社金沢計画研究所顧問(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注3	
取締役 (常勤監査等委員)	金子信一	1957年5月6日生	1980年3月 当社入社 1999年4月 同 第三工場長 2005年6月 同 第一製造部長兼IT推進室長 2009年4月 同 購買部長 2014年4月 同 第一製造部長 2015年4月 同 レスト環境事業部長 2016年4月 同 執行役員レスト環境事業部長 2019年6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現任)	注4	5
取締役 (監査等委員)	宮前悟	1965年6月17日生	1994年4月 弁護士登録 菊地総合法律事務所 入所 1997年4月 米澤龍信法律事務所入所 2009年9月 弁護士法人米澤・宮前法律事務所 共同パートナー(現任) 2011年12月 当社監査役(仮監査役) 2012年6月 同 監査役 2016年6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	注4	
取締役 (監査等委員)	松木浩一	1947年2月2日生	1976年4月 アーサーヤングアンドカンパニー (現E&Y)入所 1981年3月 公認会計士登録 1984年9月 松木浩一公認会計士・税理士事務 所所長(現任) 2010年9月 (株)アイ・オー・データ機器社外監 査役(現任) 2017年10月 (株)マツキ・アンド・カンパニー代 表取締役社長(現任) 2013年6月 当社監査役 2016年6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	注4	
計					167

- (注) 1 取締役加納慎也は、代表取締役社長加納裕の長男であります。
- 2 取締役蜂谷俊雄、宮前悟及び松木浩一は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 金子信一、委員 宮前悟、委員 松木浩一
なお、金子信一は常勤の監査等委員であります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレートガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

社外取締役の状況

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、社外取締役の要件は会社法を基に、独立性の判断基準については東京証券取引所の定める独立性基準を基に、取締役会において要件を定めております。なお、社外取締役の選任にあつては、高い倫理観、企業経営に必要な知識・能力を有し、豊富な経験を備えた資質ある人物であることを選任基準に照らし、取締役会において意見・審議したうえで監査等委員会の評価を受けております。

当社の社外取締役は蜂谷俊雄氏、宮前悟氏及び松木浩一氏の3名を選任しており、そのうち宮前悟氏及び松木浩一氏の2名は監査等委員であります。

蜂谷俊雄氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、金沢工業大学教授として建築学等を研究しており、建築分野研究の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かすことで、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

宮前悟氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

松木浩一氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

各専門分野における豊富な知識と経験を有する社外取締役が取締役、会計監査人、内部監査部門と適宜連携をとり、監査等委員会を通じて意見やアドバイスを述べる等、監査・情報交換を行っております。

当社は蜂谷俊雄氏が教授を兼務する金沢工業大学及び顧問を兼務する株式会社金沢計画研究所と、宮前悟氏が業務執行者を兼務する弁護士法人米澤・宮前法律事務所、松木浩一氏が所長を兼務する松木浩一公認会計士・税理士事務所、代表取締役社長を兼務する株式会社マツキ・アンド・カンパニー及び社外監査役を兼務する株式会社アイ・オー・データ機器との間には、特別の利害関係はありません。なお3名とも、東京証券取引所が定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れが無いと判断できるため、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在、3名の監査等委員(うち常勤1名、社外2名)から構成されており、そのうち1名は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員は、取締役会に出席する他、常勤の監査等委員が中心となって各種委員会、会議にも積極的に参加し、監査等委員以外の取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

当社は、当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査等委員	金子 信一	9回/9回
社外監査等委員	宮前 悟	12回/12回
社外監査等委員	松木 浩一	12回/12回

- (注) 1 個々の監査等委員の出席状況について、出席回数が異なるのは監査等委員の就任時期の相違によるものであります。
- 2 常勤監査等委員金子信一氏は、2019年6月27日開催の第52期定時株主総会において、新たに選任され、就任しました。
- 3 上記の監査等委員のほか、2019年6月27日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって辞任した常勤監査等委員松本茂氏及び2020年6月25日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査等委員山口徹氏の当事業年度開催の監査等委員会への出席状況については、常勤監査等委員松本茂氏は全3回開催のうち3回出席、社外監査等委員山口徹氏は全12回開催のうち11回出席であります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画・各監査等委員の業務分担、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査等委員の活動として、当社取締役へのヒアリング、取締役会そのほか重要な会議等への出席、社長決裁事項等の重要な決議書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務並びに財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室(2名)が対応しており、うち1名はITシステムの専門的知識を有する人物を配置しております。また監査の手続きとして、取引の経過及び結果が法令及び会社諸規定等に準拠し、伝票・帳票などに妥当に処理記載されているかを監査する会計監査、業務が法令及び会社諸規定等に準拠し、かつ計画達成のために合理的・能率的に運営されているか否かを質問・閲覧等の方法により監査を行う業務監査、そしてコンプライアンス・リスク管理委員会にて識別された重要な財務報告に係る内部統制について、その整備・運用状況及び自己点検結果に関して、質問・閲覧等の方法により監査を行う内部統制監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1989年以降。

c. 業務を遂行した公認会計士

香川 順

加藤 博久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補の選定は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模の法人であること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを基準とし、総合的に判断することを選定方針としております。有限責任監査法人トーマツはいずれの要件も満たしており、相応しいものと判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の評価基準に基づき、監査法人の再任の適否の判断に係る事項を評価した結果を監査等委員長が監査等委員会で報告、審議のうえ、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52	4	23	4

(前事業年度)

当社における非監査業務の内容は、コーポレートガバナンスに関する助言業務等であります。

(当事業年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準導入に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人が策定した監査計画に基づき、監査日数、監査内容等の要素を勘案し、監査報酬の妥当性を両方で協議の上、決定しております。また、監査報酬の決定にあたっては監査等委員会の同意を得ることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査の日程や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬となる見積もりの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役(社外取締役を除く。)の報酬は年額報酬として基本報酬と業績報酬で構成し、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。基本報酬は、配当、従業員の給与・賞与水準、他社の動向及び過去の支給実績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額を上限として定めており、業績報酬は、役位や業績達成度等に応じて変動する業績連動型の株式報酬制度を採用しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定につきましては、代表取締役、人事担当取締役及び監査等委員である社外取締役との協議及び監査等委員会からの意見を受けて取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会において決定しております。

当社役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額400百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。なお、業績連動型株式報酬については、上記の報酬限度額とは別枠として決議されております。

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬限度額を上限として、配当、従業員の給与・賞与水準、他社の動向及び過去の支給額実績等を勘案し算定した報酬予定額について、監査等委員会からの意見を受けて、報酬額を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査等委員会が有しており、各監査等委員による協議のうえ監査等委員会で報酬額を決定しております。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動は、監査等委員である社外取締役が代表取締役、人事担当取締役との協議のうえ監査等委員会で報酬に関する意見形成を行い、2019年6月27日開催の取締役会で、監査等委員会からの意見を受けて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、2019年7月23日開催の監査等委員会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	204	175	28	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	17	2	2
社外取締役(監査等委員)	8	8		3

(注) 1 業績連動報酬は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。)に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、役員株式給付規定に基づき当該株式報酬額を決定しております。なお、付与ポイント(1ポイント=1株)の算定方法及び指標は以下のとおりであります。

付与ポイント = 職位別基準ポイント × (業績連動係数 + 個別評価係数)

業績連動係数：当事業年度における当社管理会計ベースの経常利益額の対前事業年度比増減率から算定する。(係数：1.5~0.8)

個別評価係数：代表取締役が7段階で各役員の評価を実施し算定する。(係数：+0.4~0.2)

業績連動係数と個別評価係数の合計数は、上限を1.5、下限を0.6とする。

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。)の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にするため、役位及び職責による職位別基準ポイント、業績連動係数及び個別評価係数を当該業績連動報酬の指標として採用しております。なお、当該業績連動報酬に係る指標については業績の向上を重視しておりますが、明確な目標は定めておりません。

- 2 監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬等の額及び員数には、2019年6月27日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
- 3 業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した役員株式給付引当金繰入額であります。
- 4 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に保有する政策保有株式等を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式であります。上場株式の政策保有は、相手先企業との取引関係の維持・強化など、当該投資がもたらす当社事業への貢献度、経済的合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に、政策保有株式として保有することとしております。なお、主要な政策保有株式については、定期的に担当取締役が保有方針への適合を検証して代表取締役社長に報告し、保有の適否を検討しております。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められない等その保有の合理性に疑義が生じた株式がある場合は、保有継続の可否について取締役会等に諮り、売却を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	120
非上場株式以外の株式	7	319

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北國銀行	57,240 192	57,240 198	当該株式の保有目的は取引関係等の強化を目的とするものであります。	有
岡谷鋼機(株)	6,400 51	6,400 58	当該株式の保有目的は取引関係等の強化を目的とするものであります。	有
澁谷工業(株)	20,000 50	20,000 65	当該株式の保有目的は取引関係等の強化を目的とするものであります。	有
(株)みずほフィナンシャルグループ	139,751 17	139,751 23	当該株式の保有目的は取引関係等の強化を目的とするものであります。	無
(株)T&Dホールディングス	3,400 3	3,400 3	当該株式の保有目的は取引関係等の強化を目的とするものであります。	無
フクビ化学工業(株)	5,000 1	5,000 2	当該株式の保有目的は取引関係等の強化を目的とするものであります。	有
佐田建設(株)	6,000 1	6,000 2	当該株式の保有目的は取引関係等の強化を目的とするものであります。	無
(株)三井住友フィナンシャルグループ		400 1	当事業年度において株式の全てを売却しております。	無
第一生命ホールディングス(株)		400 0	当事業年度において株式の全てを売却しております。	有

(注) 1 当社が保有する特定投資株式の銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、全ての銘柄を記載しております。なお、保有区分がみなし保有株式に該当する銘柄はありません。

2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 定量的な保有効果については記載が困難であるため省略しておりますが、保有の合理性は、上記 a. 「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法で検証しております。

4 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても株式数は増加しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,296	12,462
受取手形	2 2,416	2,241
売掛金	8,176	8,221
電子記録債権	2 2,145	2,591
有価証券	10	-
たな卸資産	1 708	1 741
前払費用	70	84
その他	27	98
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	24,853	26,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,112	9,451
構築物	909	927
機械及び装置	6,562	6,736
車両運搬具	126	133
工具、器具及び備品	974	1,124
土地	4,663	4,646
建設仮勘定	1	212
減価償却累計額	10,531	11,314
有形固定資産合計	11,819	11,917
無形固定資産		
ソフトウェア	389	460
その他	23	23
無形固定資産合計	412	484
投資その他の資産		
投資有価証券	505	474
出資金	13	13
長期貸付金	5	5
破産更生債権等	18	8
長期前払費用	18	22
繰延税金資産	747	799
その他	914	1,193
貸倒引当金	10	7
投資その他の資産合計	2,214	2,509
固定資産合計	14,447	14,911
資産合計	39,300	41,351

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,013	1,962
未払金	1,092	1,036
未払費用	155	160
未払法人税等	840	702
前受金	62	90
預り金	23	24
賞与引当金	1,100	1,095
その他	208	502
流動負債合計	5,497	5,573
固定負債		
退職給付引当金	1,265	1,398
役員退職慰労引当金	86	86
役員株式給付引当金	121	136
その他	79	97
固定負債合計	1,554	1,720
負債合計	7,052	7,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金		
資本準備金	3,031	3,031
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	3,035	3,035
利益剰余金		
利益準備金	301	301
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	253	252
別途積立金	14,986	14,986
繰越利益剰余金	13,187	15,011
利益剰余金合計	28,729	30,551
自己株式	2,688	2,674
株主資本合計	32,176	34,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	44
評価・換算差額等合計	71	44
純資産合計	32,247	34,057
負債純資産合計	39,300	41,351

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高		34,635		37,487
売上原価				
製品期首たな卸高		73		72
当期製品製造原価	4	13,399	4	14,550
工事材料費		3,010		3,041
工事労務費		1,395		1,454
工事経費	1	4,645	1	5,288
合計		22,523		24,407
他勘定振替高	2	81	2	104
製品期末たな卸高		72		77
売上原価合計	5	22,369	5	24,225
売上総利益		12,265		13,262
販売費及び一般管理費	3, 4	9,218	3, 4	9,516
営業利益		3,047		3,745
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		11		10
受取手数料		5		5
受取保険金		2		0
受取家賃		23		23
その他		5		7
営業外収益合計		48		47
営業外費用				
売上割引		24		23
その他		0		-
営業外費用合計		24		23
経常利益		3,070		3,769
特別利益				
固定資産売却益	6	0		-
投資有価証券売却益		2		0
特別利益合計		2		0
特別損失				
固定資産除却損	7	4	7	0
減損損失		-	8	28
投資有価証券売却損		0		0
投資有価証券評価損		-		1
特別損失合計		4		30
税引前当期純利益		3,069		3,739
法人税、住民税及び事業税		1,141		1,198
法人税等調整額		120		39
法人税等合計		1,020		1,159
当期純利益		2,048		2,580

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			6,369	47.2		6,844	47.0
労務費			2,625	19.5		2,801	19.3
経費							
1 外注費		3,419			3,835		
2 減価償却費		643			598		
3 修繕費		125			101		
4 その他		310	4,500	33.3	372	4,907	33.7
当期総製造費用			13,495	100.0		14,553	100.0
期首仕掛品たな卸高			168			264	
合計			13,664			14,818	
期末仕掛品たな卸高			264			268	
当期製品製造原価			13,399			14,550	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。なお、見込生産品についてはロット別個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価 ・換算 差額等	
	資本金	資本 剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金						
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金				繰越利益 剰余金
当期首残高	3,099	3,031	3	301	8	254	14,986	11,745	2,688	30,742	130
当期変動額											
剰余金の配当								615		615	
当期純利益								2,048		2,048	
特別償却準備金の取崩					8			8		-	
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0		-	
自己株式の取得									0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											59
当期変動額合計	-	-	-	-	8	0	-	1,442	0	1,433	59
当期末残高	3,099	3,031	3	301	-	253	14,986	13,187	2,688	32,176	71

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価 ・換算 差額等	
	資本金	資本 剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,099	3,031	3	301		253	14,986	13,187	2,688	32,176	71
当期変動額											
剰余金の配当								757		757	
当期純利益								2,580		2,580	
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0		-	
自己株式の取得									0	0	
自己株式の処分									14	14	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											27
当期変動額合計	-	-	-	-		0	-	1,823	13	1,836	27
当期末残高	3,099	3,031	3	301		252	14,986	15,011	2,674	34,012	44

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,069	3,739
減価償却費	1,054	1,012
減損損失	-	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	11	11
売上債権の増減額(は増加)	1,619	305
たな卸資産の増減額(は増加)	102	32
仕入債務の増減額(は減少)	315	51
退職給付引当金の増減額(は減少)	133	132
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	48	14
その他	358	154
小計	3,245	4,678
利息及び配当金の受取額	11	11
法人税等の支払額	832	1,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,424	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,800	7,500
定期預金の払戻による収入	4,400	6,400
有形固定資産の取得による支出	232	962
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	124	220
その他	22	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	779	2,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	613	757
財務活動によるキャッシュ・フロー	613	757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,031	65
現金及び現金同等物の期首残高	7,865	8,896
現金及び現金同等物の期末残高	8,896	8,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおり

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(ソフトウェア)

利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2009年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会

終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

工事契約の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める「役員株式給付規定」に従って、当社の取締役等に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としております。

取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度393百万円及び244,400株、当事業年度379百万円及び235,700株であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、経済活動の停滞により当社の受注機会、生産体制に影響を及ぼす可能性はあるものの、今後の広がり方や収束時期を予測することは極めて困難であります。

そのため、当社は現在の状況及び外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響は継続すると仮定し、最善の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
製品	72百万円	77百万円
仕掛品	264 "	268 "
原材料及び貯蔵品	371 "	394 "

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	188 百万円	- 百万円
電子記録債権	79 "	- "

(損益計算書関係)

1 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注工事費	4,361百万円	5,055百万円
減価償却費	8 "	8 "
賃借料	36 "	37 "

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産	11百万円	33百万円
販売費及び一般管理費	70 "	71 "
合計	81 "	104 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	934百万円	1,028百万円
給料手当及び賞与	3,577 "	3,662 "
退職給付費用	247 "	286 "
賞与引当金繰入額	598 "	594 "
役員株式給付引当金繰入額	48 "	44 "
減価償却費	402 "	405 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
販売費に属する費用の おおよその割合	75 %	76 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	25 "	24 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	297百万円	291百万円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	1百万円	0百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0 百万円	百万円

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
構築物	0 "	"
機械及び装置	0 "	0 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
合計	4 "	0 "

8 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
松山営業所 (愛媛県松山市)	事務所・倉庫	土地	17
		建物等	10

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、当事業年度において、事業所移転により資産の処分の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上しました。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎とした正味売却価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240
自己株式	普通株式	1,681,541	1	-	1,681,542

(注) 1 普通株式の自己株式数の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,400株を含めております。

2 普通株式の自己株式の増加1株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	331	35.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月23日 取締役会	普通株式	283	30.00	2018年9月30日	2018年11月26日

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 2018年10月23日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	378	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240
自己株式	普通株式	1,681,542	23	8,700	1,672,865

(注) 1 普通株式の自己株式数の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式235,700株を含めております。

2 普通株式の自己株式の増加23株は、単元未満株式の買取による増加であります。
また、普通株式の自己株式の減少8,700株は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	378	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月23日 取締役会	普通株式	378	40.00	2019年9月30日	2019年11月25日

- (注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 2 2019年10月23日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	425	利益剰余金	45.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,296	12,462
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,400	3,500
現金及び現金同等物	8,896	8,962

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	1百万円	41百万円
1年超	〃	101 〃
合計	1 〃	142 〃

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体(主として取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金、また未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,296	11,296	
(2) 受取手形	2,416	2,416	
(3) 売掛金	8,176	8,176	
(4) 電子記録債権	2,145	2,145	
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	396	396	
(6) 買掛金	(2,013)	(2,013)	
(7) 未払金	(1,092)	(1,092)	
(8) 未払法人税等	(840)	(840)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,462	12,462	
(2) 受取手形	2,241	2,241	
(3) 売掛金	8,221	8,221	
(4) 電子記録債権	2,591	2,591	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	353	353	
(6) 買掛金	(1,962)	(1,962)	
(7) 未払金	(1,036)	(1,036)	
(8) 未払法人税等	(702)	(702)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、及び(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 買掛金、(7) 未払金、及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	120	120

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前事業年度(2019年3月31日)の「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」及び当事業年度(2020年3月31日)の「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には、それぞれ含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,281
受取手形	2,416
売掛金	8,176
電子記録債権	2,145
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 証券投資信託の受益証券	10
合計	24,030

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	12,451	
受取手形	2,241	
売掛金	8,221	
電子記録債権	2,591	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 証券投資信託の受益証券		10
合計	25,505	10

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	155	63	91
債券			
その他	37	17	20
小計	192	80	112
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	202	211	8
債券			
その他	0	0	0
小計	203	211	8
合計	396	292	103

当事業年度(2020年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	123	62	61
債券			
その他	34	17	16
小計	157	79	78
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	195	209	13
債券			
その他	0	0	0
小計	196	210	13
合計	353	289	64

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	2	0
債券			
その他			
合計	6	2	0

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	0
債券			
その他			
合計	1	0	0

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

(有価証券の減損処理に係る合理的な基準について)

有価証券の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、50%以上下落したものについては減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,299百万円	1,406百万円
勤務費用	103 "	105 "
数理計算上の差異の発生額	13 "	16 "
退職給付の支払額	9 "	12 "
退職給付債務の期末残高	1,406 "	1,515 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,406百万円	1,515百万円
年金資産	- "	- "
未積立退職給付債務	1,406 "	1,515 "
未認識数理計算上の差異	140 "	117 "
退職給付引当金	1,265 "	1,398 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	103百万円	105百万円
数理計算上の差異の費用処理額	40 "	39 "
確定給付制度に係る退職給付費用	143 "	144 "

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	2017年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2017年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度288百万円、当事業年度366百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	46百万円
賞与引当金	335 "	333 "
未払法定福利費	47 "	47 "
退職給付引当金	386 "	426 "
役員退職慰労引当金	26 "	26 "
役員株式給付引当金	37 "	41 "
減損損失	102 "	109 "
その他	43 "	47 "
繰延税金資産小計	1,029 "	1,079 "
評価性引当額	139 "	149 "
繰延税金資産合計	890 "	929 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	111 "	110 "
その他有価証券評価差額金	31 "	19 "
繰延税金負債合計	142 "	130 "
繰延税金資産の純額	747 "	799 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	0.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
住民税均等割等	1.8 "	1.5 "
試験研究費等の税額控除	0.6 "	0.6 "
所得拡大促進税制による税額控除	- "	1.6 "
評価性引当額の増減	0.4 "	0.3 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2 "	31.0 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	11,647	7,933	6,805	5,893	661	1,694	34,635

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	12,864	8,917	7,285	6,589	619	1,210	37,487

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,496円96銭	3,689円71銭
1株当たり当期純利益金額	222円14銭	279円57銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度244,400株、当事業年度237,489株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度244,400株、当事業年度235,700株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,048	2,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,048	2,580
普通株式の期中平均株式数(株)	9,221,699	9,228,600

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,247	34,057
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,247	34,057
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	9,221,698	9,230,375

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,112	349	11 (10)	9,451	4,527	278	4,923
構築物	909	18	0 (0)	927	635	42	292
機械及び装置	6,562	180	6	6,736	5,277	408	1,459
車両運搬具	126	19	12	133	110	9	23
工具、器具 及び備品	974	196	45 (0)	1,124	764	109	360
土地	4,663		17 (17)	4,646			4,646
建設仮勘定	1	211		212			212
有形固定資産計	22,351	974	93 (28)	23,232	11,314	848	11,917
無形固定資産							
ソフトウェア	768	228	172	824	363	157	460
その他	25			25	2	0	23
無形固定資産計	793	228	172	850	365	157	484
長期前払費用	38	8		47	24	4	22
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	第三工場1号棟新製造事務所	178百万円
機械及び装置	第三工場2号棟自動倉庫	47百万円
工具、器具及び備品	基幹システムサーバ更新	84百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10	-	2	0	7
賞与引当金	1,100	1,095	1,100		1,095
役員退職慰労引当金	86				86
役員株式給付引当金	121	49	34		136

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	57
預金の種類	
当座預金	7,599
普通預金	1,249
定期預金	3,500
別段預金	55
計	12,404
合計	12,462

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ナイキ	75
東洋シヤッター(株)	70
(株)日鋼サッシュ製作所	64
小松ウオール多摩販売(株)	57
(株)不二サッシ東北	54
その他	1,919
合計	2,241

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年4月満期	609
2020年5月満期	608
2020年6月満期	504
2020年7月満期	475
2020年8月満期	43
合計	2,241

八 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	317
文化シャッター(株)	257
清水建設(株)	254
(株)内田洋行	248
YKKAP(株)	129
その他	1,383
合計	2,591

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2020年4月満期	820
2020年5月満期	722
2020年6月満期	542
2020年7月満期	452
2020年8月満期	52
合計	2,591

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設(株)	396
三和シャッター工業(株)	336
清水建設(株)	333
大成建設(株)	247
(株)竹中工務店	173
その他	6,733
合計	8,221

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
8,176	40,802	40,756	8,221	83.21	73.54

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

ホ たな卸資産

品目	金額(百万円)
製品	
可動間仕切	70
ロー間仕切	7
小計	77
仕掛品	
可動間仕切	59
固定間仕切	96
トイレブース	48
移動間仕切	61
ロー間仕切	2
小計	268
原材料及び貯蔵品	
主要材料	239
購入部品	1
補助材料	142
カタログ・パンフレット	10
ファイル	1
小計	394
合計	741

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
福栄鋼材(株)	103
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	75
(株)メタルシステム	60
岡谷鋼機(株)	44
黒崎産業(株)	44
その他	1,634
合計	1,962

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	7,620	17,029	26,841	37,487
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	392	1,442	2,482	3,739
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	244	921	1,646	2,580
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.55	99.90	178.47	279.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.55	73.34	78.56	101.09

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.komatsuwall.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第52期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月27日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第53期第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
北陸財務局長に提出。 |
| | | 第53期第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月8日
北陸財務局長に提出。 |
| | | 第53期第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月12日
北陸財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2019年6月28日
北陸財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。